

令和3年度第2回鹿児島市総合教育会議 議事録

□開催年月日 令和3年11月25日(木) 16時00分 開会
17時00分 閉会

□開催の場所 鹿児島市役所 本館2階特別会議室

□出席者

市長	下鶴 隆央
教育長	杉元 羊一
教育委員	津曲 貞利
教育委員	桃木野 聡
教育委員	小栗 有子
教育委員	立元 千帆
(事務局)	
企画財政局長	池田 哲也
企画財政局企画部長	岩切 賢司
企画財政局企画部参事(政策企画課長)	尾堂 昭二
企画財政局企画部政策企画課係長	川畑 寿一朗
総務局総務部CIO補佐官	久保田 司
教育委員会管理部長	中 豊司
教育委員会教育部長	辻 慎一郎
教育委員会管理部参事(総務課長)	小村 真二
教育委員会管理部総務課主幹(企画調整係長)	竹村 香帆
教育委員会学校ICT推進センター所長	木田 博
教育委員会学校ICT推進センター主幹	池田 伸一

□次 第

1. 開 会
2. 議 題
 - (1) 第二次鹿児島市教育振興基本計画(素案)について
 - (2) 次期教育大綱の策定方針について
 - (3) ICTを活用した教育について
3. 閉 会

会議要旨

1. 開 会

(政策企画課係長)

それでは、ただいまから令和3年度第2回鹿児島市総合教育会議を開会いたします。会の進行は、本会議の招集者でございます下鶴市長にお願いいたします。

2. 議 題

(1) 第二次鹿児島市教育振興基本計画（素案）について

(下鶴市長)

それでは、私の方で議事の進行を行います。まず傍聴について皆様にお諮りいたします。事務局に確認しますが、本日傍聴を希望される方がいらっしゃいますか。

(政策企画課係長)

傍聴を希望される方はいらっしゃいません。

(下鶴市長)

わかりました。それでは早速ですが、議題(1)「第二次鹿児島市教育振興基本計画（素案）について」に入りたいと思います。

前回の総合教育会議におきまして、第二次教育振興基本計画素案についてご協議をいただきました。会議以降の修正点等につきまして、事務局から説明をお願いします。

(教育委員会総務課長)

それでは資料1の左側になります。1の(1)でございます。前回いただいた主なご意見への対応状況でございます。追加したもの、それから、盛り込み済といたしましたものも、表現等を修正して教育振興基本計画へ記載を行ったところでございます。

1番から8番までの8項目、主なものを挙げておりますので、お目通しいただきたいと存じます。

続きまして、右側の方の(2)その他でございますが、外部委員からなる検討委員会、庁内関係課による幹事会における意見を踏まえまして、表現の見直し等を行っております。修正等については、以上でございます。

次に、2のパブリックコメントでございますが、10月1日から11月1日まで実施いたしました。ご意見等につきましては、約140人、約470件いただいております。そのうち、大学生約60人、約180件となっており、現役の大学生、教育を志す学生の方々を中心に、積極的にご意見をいただいたところでございます。なお、前は49人で268件という結果でございました。

最後に、3の今後のスケジュールでございますが、記載のとおりでございます。2月下旬に最終的な議会への報告を行い、策定となります。以上でございます。

(下鶴市長)

説明がありましたとおり、総合教育会議での意見反映の他、パブリックコメントを行い、

策定が進められているところでございます。

この点、何かご意見やご質疑はございませんか。

(津曲委員)

適切に意見を修正、反映していただいて、感謝いたします。

(下鶴市長)

他にございませんか。

(小栗委員)

意見の反映どうもありがとうございました。

一つだけ言及しておきたいことがございまして、主な意見1や6もそうですが、例えば、副読本とかインターシップということについては盛り込んでいただいています、こちらの意見の趣旨としては、行政を超えた民間との関わりだとか、インターシップも民間との連携、もう少し言えば、学校が閉じたものではなく、社会に開かれているということ、そこが、ポイントだと認識しております。この計画の中に、地域と共に学校づくりや、社会教育という分野もありますので、そういった観点からこちらの計画の策定を進めていただきたいと思えます。

(下鶴市長)

それは、計画の策定にあたってのご意見として、事務局にはしっかり捉えてもらいたいと思います。

(2) 次期教育大綱の策定方針について

(下鶴市長)

それでは、次の議題に入りたいと思います。

前回の総合教育会議でご説明しましたとおり、教育大綱の計画期間が今年度末までとなっておりますので、次期教育大綱の策定方針について説明を受け、意見交換を行いたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(政策企画課長)

次期教育大綱の策定方針についてご説明いたします。資料2をご覧くださいと思います。1の(1)教育大綱は、地方公共団体の長が、その地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるもので、策定主体は市長、(2)総合計画は、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針、そして本市の最上位計画であり、各分野の個別計画や施策は、この計画に即して策定展開されることになるもので、策定主体は市長でございます。(3)教育振興基本計画は、教育分野における目指すべき姿と進むべき方向性を定め、中長期的視点に立った本市の教育に対する考え方や、事業の進め方等を市民に明らかにするため策定するもので、策定主体は地方公共団体でございます。

次に、2の本市の教育施策に関する計画等の期間及び方向性でございますが、前回、8月の総合教育会議でもお示ししたものになりますが、最上位計画である第六次総合計画、

及び総合計画の個別計画である第二次教育振興基本計画、次期教育大綱は、開始時期がともに同じになりますことから、必然的に、整合性の観点から、方向性は同一である必要があるということになります。

次に、次期教育大綱の策定方針案でございますが、第六次総合計画のうち、基本目標、基本施策の教育に関連する部分を抜粋して大綱を策定するとしております。理由といたしましては、総合計画は市政の最上位計画として、市長が定めるものであり、教育委員会を含め、全庁体制で策定し、議会や市民、総合教育会議における意見を踏まえて、策定を進めてきているものであるとしております。

同資料の右側でございますが、総合計画のどの部分を大綱にしていくかをお示ししております。上の方、基本構想案の中の基本目標「豊かな個性を育み未来を拓く誇りあるまち【子ども・文教政策】」の中で、太線で囲った教育に関する部分、そして下の方、前期基本計画案の基本目標別計画のうち、太線で囲った教育に関する部分、基本施策の5-3学校教育の充実、5-4生涯学習の充実、5-5市民文化の創造のそれぞれの施策の目標、基本的方向の部分の抜粋し、大綱として策定しようとするものでございます。説明は以上でございます。

(下鶴市長)

次期教育大綱につきましては、現在、策定を進めている第六次鹿児島市総合計画の教育関連部分を抜粋して、教育大綱を策定する旨の説明があったところです。

ただいまの説明について、何かご質疑はございませんか。

では、小栗委員お願いします。

(小栗委員)

基本的に、方針については了解しているのですが、一つお願いしたいことがあります。それは、現在、第六次総合計画の中の教育関連部分をピックアップされているのですが、今回、第五次総合計画からの第六次総合計画の大きな変化として、私の認識は、「信頼とやさしさのある共創のまち」という柱のうち、人権の尊重というのが、もともと教育分野の中にあつたものが格上げされているというふうに認識をしております。これを見ると、人権の尊重だけではなく、男女共同参画の推進、多文化共生の推進と書いてあるのですけれども、それは本市の教育を推進するにあたって、非常に重要な理念に関わることです。したがって、総合計画の中にある教育に関する部分だけではなくて、この上にある市民の協働や人権尊重という部分もぜひ、加えていただきたいと思っております。

(下鶴市長)

ありがとうございます。他にご意見はございませんか。

それでは、ただいまのご意見も踏まえて、次期大綱策定に向けて進めたいと思っております。

(3) ICTを活用した教育について

(下鶴市長)

それでは、本日最後の議題に入りたいと思っております。

GIGAスクール構想により1人1台端末の整備が進められ、小学校でのプログラミング教育の必修化を含め、小・中・高等学校を通じた教育の充実が図られるなど、教育環境

が大きく変化をしております。端末等のハード面は整いつつありますが、今後は、これをどのように人材育成に生かしていくかが重要であります。そこで、ICTを活用した教育について、意見交換を行いたいと思います。

まずは、本市におけるICTを活用した教育について、事務局から説明をお願いします。

(学校ICT推進センター所長)

学校ICT推進センター木田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料3をご覧くださいませでしょうか。資料に沿って、ご説明申し上げます。

まず、1の(1)をご覧ください。GIGAスクール構想が発表された背景についてでございますが、今後社会のあり方が劇的に変わる、「Society 5.0時代」が到来することや、新型コロナウイルス感染症拡大など、今や予測が困難な時代となる一方で、それに伴い、社会全体のデジタル化・オンライン化・DX加速の必要性も高まっており、これらの時代に生きる児童生徒にとって、必要な資質能力を高めていくことが求められています。具体的には、学習の基盤となる資質能力といたしまして、言語能力や問題発見、活用能力と共に、情報モラルを含めました情報活用能力が学習指導要領に示されているところがございます。(2)をご覧ください。これまでも、知・徳・体を一体で育む日本型学校教育は、世界でも評価を受けてきたわけでございますが、急激に変化する時代背景をもとに、日本型学校教育の良さを受け継ぎながら、さらに発展させる令和の日本型学校教育を実現することが求められています。その令和の日本型教育の基本的な考え方といたしまして、学校教育の基礎的・基盤的なツールとしまして、ICTは必要不可欠なものであることや、これまで学校現場で培ってきた多くの実践とICTを最適に組み合わせることが示されております。

続きまして、2の(1)、(2)をご覧ください。これらの考えを受けまして、児童生徒の情報活用能力の育成、教科指導におけるICT活用、校務の情報化を内容とする教育の情報化を推進する上で発表されましたGIGAスクール構想では、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを、一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもも含めまして、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質能力が一層確実に育成できる教育環境を実現することと、これまでの我が国の教育実践と最先端のICTとのベストミックスを図ることにより、教師、児童、生徒の力を最大限に引き出すことをその目的としております。

3をご覧ください。本市におきましても、今回の第二次鹿児島市教育振興基本計画(素案)における「教育の情報化の推進」の施策の方向性として、蓄積された教育実践とICTを効果的に活用した新しい教育技術のベストミックスなど、4点を策定したところがございます。

資料の右側4をご覧ください。本市におけるICTを活用した教育に関する取組につきましてご説明申し上げます。まず、本市においては、1人1台端末の実現に向けまして、現在では、児童生徒数の約90%の整備が完了しており、残り10%につきましては、今年度内の整備完了を予定しております。また、高速大容量の通信ネットワークを実現するための各学校のネットワーク工事も完了しているところがございます。

(2)をご覧ください。学校においては、これらのICT環境を利用して、授業等において様々な活用を行っております。例えば、教師が児童生徒の端末に、瞬時に学習資料等を配布したりするほか、児童生徒がオンラインでアンケートに回答したり、小テストを行

ったりしております。また、児童生徒がそれぞれ端末に書き込んだ考えを、一斉に一覧表示したり、全員に送信したりすることで、短時間で互いの考えを比較共有しながら考えを深める学習活動を行っています。その他にも、ワークシートや作品等の学習成果物を学習ログとして記録しておき、これまでの学習を振り返ったり、それをもとにして、新たな考えをまとめたりするなどの活動を行っているところでございます。今年9月の時差登校時など、緊急時における学びの保障として、家庭と学校をつないだオンラインを活用した学習活動を行ったところでございます。

(3)をご覧ください。令和2年度から小学校においても必修化されましたプログラミング教育推進のために、すべての小学校の教育課程にプログラミング教育を位置づけるとともに、鹿児島大学工学部との連携事業として、大学の先生方や学生の方にご協力をいただきまして、学校での出前授業を行っています。

(4)をご覧ください。GIGAスクール構想の実現に向けた、各学校におけるICT活用の支援のため、本市では、ICT支援員を会計年度任用職員として2人雇用し、学校に派遣して研修を行ったり、トラブル発生時や端末の設定等に関する問い合わせに対するヘルプデスク業務を行っています。また、教職員を対象とした研修等を、オンラインを活用しながら計画的に実施しているところでございます。

最後に(5)をご覧ください。児童生徒が1人1台端末を持つ環境になりますと、それに相応した情報モラルを身に付けることが必要となります。本市では、これまでもすべての市立学校において、情報モラルに関する指導計画を作成し、発達の段階に応じた指導を行ってきておりますが、今年度はこれに加えまして、デジタル社会に生きていく子どもたちに必要な資質能力を身につけることができるように、経済産業省の事業を活用し、オンラインで活用できる情報モラル教材を導入し、指導の充実を図っているところでございます。説明は以上でございます。

(下鶴市長)

ただいま事務局から説明がありましたが、何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

(津曲委員)

本市では率先して、ICTを活用した教育にこれまで取り組んできていると思います。他県に比べても随分スピードが早く、整備が行き届いたのではないかなと感じております。一方、これまでも教育委員会でも協議がなされてきましたが、こういうコロナによる緊急的な配置は根本的に違いがある。例えば、習熟度別の教育や、あるいは、バックキャストを助長する教育などとは、少し違うところがあって、その部分でおそらく教員が付いて来られるかどうかというようなこともありますし、そこはしっかりと市の教育委員会の中で、実際に学習をして、そしてそれを現場に戻すということをやすべきと申し上げていたところであります。私どもが、それを全部見ているわけではないですが、適切にされているという感触がしております。

資料にも書いてありますが、やはりコロナ禍においては、現実的にはいわゆるオンラインやテレビ会議でも構わないので、実際に学生・生徒と繋がることをしっかりやらないといけないですね。例えば、AプランとBプランとするならば、Bプランに高度なGIGAスクールではなくても、少なくともテレビ的なオンラインで繋がるということは進める

べきですよねという話をさせていただきました。これも、教育委員会では、現場において適切に行われていたと伺っています。市においては、緊急時でのオンラインと、GIGAスクールを考慮した深い、先生方自身の習熟度も、しっかり教育していると聞いておりました、取組として評価いたします。

これからは主観ですが、自分が教育現場にいて思いますのは、生徒たちの飲み込みは良いのですが、気が少し鈍感になったり、あるいは、その時は画像として非常に鮮明に記憶にあるように見えても、実は1～2週間後は、これまでの手で勉強して記憶をする場合よりも、忘却スピードが早いと感じます。それを実際に検証したデータは、まだ無いのかもしれませんが、画像を中心とした教育の中で、いくつかのその課題が見えてくるのだろうと。それに対して、きちっとキャッチアップする必要があるのではないかと思います。特に、やはり、書いたり能動的に読んだりすることが、見たり書いたりしなくても画像で表れて図式化して出てくると、何となく自分で全部理解したような錯覚を起こすのではないかと懸念してしまっていて、そういったことをこれから少し検証していく必要があるのではないかと考えています。

また、現場の先生方の率直なお話を聞いた中では、自分自身としてまだICTに対する習熟度が低いと思っていられる先生が結構いて、実際のところ、鹿児島における情報機器の会社などに使い方を教えてくださいという問い合わせが結構きている。教員サイドだけではなく、いわゆる、納品をされている業者の方へ、納品だけではなく、もう少し詳しく教えてほしいと聞いたりする先生方も結構いたりして、現場での先生方の習熟度の濃淡を見ながら、そこもキャッチアップしていく必要があるのではないかと感じております。

(下鶴市長)

ありがとうございます。2点ご指摘いただいたとされていて、一つは、やはり、まず定着ということだろうと思います。こちらは、これからの研究になるかと思いますが、鹿児島市内における現状だったり、もしくは先行研究等々がありましたら、やはりそれを捉えて、より良いICTの活用について探っていただきたいと思います。まだ鹿児島市の現状についてはこれからいろいろと定着、習熟度を測っていくのしょうけれども、おそらく、先行研究はありそうですので、そういうところを参考に、より良い方法を進めていただきたいなと思います。

その中で、今、ご指摘いただいたのが、教員の習熟度です。そして、もう一つご指摘いただいたのが、このコロナ禍で、とにかくやらなければならない状況があった中で、色々な学校、先生方が工夫を凝らしてくれたと思うのですが、例えば、学校の方でこうやったら出来た、上手くいったという成功事例ですね、その横展開と言いますか、市内での紹介ですよ。そうすることによって、二の足を踏んでいた方がやってみようと、そういった現状あったら、ぜひ事務局から示してもらえればと思います。

(学校ICT推進センター所長)

教職員の研修についてでございますが、今年度、延べ21回、1,450人の先生方が研修を受けております。これにつきましては、一律の研修ではございません。それぞれ先生方のスキルの習熟度に応じて、例えば基礎研修ですとか、応用研修、活用研修といった形でやっております。なおかつ、先生方が参加しやすいように、コロナ禍ということもございましたので、オンラインを中心にするによりまして、いわゆる、学校からすると、

出張申請をしなくても、学校でそのまま参加できる。気楽に参加できて、気楽に用事があつたら抜けられるというような形となっております。

もう一点、T e a m s という形で、先生方のコミュニティを作っております。わからないことがあつたら、そこに書き込んでいただき、教育委員会からの回答のほか、先生方同士が、それに対してこういう時はこういうふうによくいったと、お互いに書き込んでいただくことによって、教育委員会が書き込む前に解決していることもあります。このように、先生方のいわゆる I C T に対する苦手感を軽減させようという取組を行っているところでございます。

(下鶴市長)

わかりました。この点については、習うより慣れよという部分が多々あるので、ぜひ、サポートしながら、まずやってみようという雰囲気をこれからも醸成してもらえればと思います。

他にありましたらお願いいたします。それでは、小栗委員お願いいたします。

(小栗委員)

今、津曲委員から、コロナ禍での緊急的な対応と G I G A スクールの定着に向けた話がありましたが、これから発言させていただくのは、少し長期的な話で、今後どのように定着させていくのかということところです。G I G A スクールや、I C T を定着していくうえで、当たり前のことですが、技術の習得は従であり、活用することが主だということを徹底することが大事ではないかということ。それは、もちろん児童生徒もそうですが、何よりも教師自身がそういった考えに立つということが一つです。

もう一つ大事なこととしては、オンラインでできることとできないことが何なのか、ということ徹底的に明らかにしていく必要があるのではないかとということです。

これに関しては、二つあるのですけれども、一つは、特に教員が、明らかにする方法を考えていく必要があると思います。先ほど、教育振興基本計画の議題の際に、発言させていただきましたが、教員だけで考えるのではなくて、そこに児童生徒や保護者も、対等な関係で議論に関わり、場合によっては、もう少し広く、学校の保護者以外の社会・民間とも、議論していくことが大事ではないかと思っています。新しい未知なことにチャレンジするわけですから、これまでの学校、教員集団だけではなく、対等な関係で、児童、生徒、保護者、社会に開かれていくような議論を重ねる中で、オンラインで何ができて何ができないかを確認していくことが必要ではないか、ということが一つです。

二つ目は、これから議論をしていけば良いことなのですが、I C T の強みと弱みと考えたときに、今回の国の指針の中で、「最先端の I C T とのベストミックス」だとか、「既存の教育実践も含めた新しい教育技術のベストミックス」と書いてありますが、私がぜひ考える必要があると思うのは、I C T などの技術のミックスではなくて、オフラインの、ある意味アナログの技術とのベストミックスをどう考えていくのかということ、肝になってくるのではないかと思います。大学は、先駆けて、この2年ぐらいずっとオンラインでやってきているので、ある程度、オンラインのどこに強みがあって、弱みがあるのかということは、経験的に感じている部分です。個別学習だったら、知識の定着という観点では、非常に有効だなと感じています。その前提として、個々の児童生徒の学習到達度を細かく把握して、個別に対応・指導していくことができれば、かなり教育効果が高いと思

ます。弱さとしては、津曲委員もおっしゃっていましたが、相互作用というものが、資料の例の中では、考えが早く共有できるとありますが、やはり人間の思考力を鍛えるには、あまり速さではなく、じっくりゆっくり考えることが大事だと思います。大学生ぐらいになると、オンラインでも十分、小グループにすると議論が出来るので、そういった活用の方法はあるのですが、やはり、オンラインで効率的に知識を得る半面、それを補う形での、対面による細やかな集団学習ということ、いかに組み合わせていくのかというところが、大事になっていくのではないかと思います。市長もおっしゃいましたが、やはり、研究を重ねながら、トライ・アンド・エラーしていける仕組みをどう作っていくのかということも大事であり、発達段階に応じて、これをどのように作り上げていくのかということが、少し中長期的に考えたときに、大事なことだと思います。

(下鶴市長)

ありがとうございます。お話を伺った中で、なるほどなという気付きとしては、大学や民間企業が、コロナの対応ということで、離れた人同士で、どうコミュニケーション取っていくのか、それが、向くところ、向かないところは多分おぼろげに見えてきているところですね。私は、個人的には、テレワークというのは、すでに構築した人間関係下では機能するけれども、今から人間関係を構築していくという点では、なかなか、結構難しいなという感覚を持っています。そういったところを含めて、この2年間、大学の方では、オンラインが向くところ、なかなか向かないところの知見が蓄積してきているということを感じたものですから、ぜひとも、大学であったり、民間事業者だったり、そういったところとの情報交換をやっていただきたいと思います。

ぜひ、折角ですから、オンラインに関して、経験則などで、ここは向きそうだな、少しここは工夫をしないとイケないという気付きがあれば、せっかくの機会ですので、教えていただきたいと思うのですが、まずは、小栗委員いかがでしょうか。

(小栗委員)

オンラインでやると、教員側にも、やはり色々な気付きがあります。たとえば、反応が読めないのも、逆に、休憩を間に入れるなどの工夫をすることが、実感として一つあります。

あとは、オンラインなので当たり前ですが、空間を超えて接続できるというところは価値があります。今、奄美群島を対象に、社会人の学び直しをしているのですが、ここでは、奄美群島全域で同じ時間を共有することができております。その後、実際、現地に行って、対面で行うことの効果がとても高いのです。ですので、先ほどのベストミックスではないですが、オンラインと、現場に行くという、そのような組合せができることです。学校の中でも、社会学習の機会がありますよね。その時に、例えば、オンラインで結ぶのですが、実際の現場にも行って、交流をして、またオンラインでやると、オンラインの深まりというのも変わってくるのではないかと思います。

ほかには、先生の方は忙しくなるかもしれませんが、タイムリーに学び手との連絡やコミュニケーションが取れるということです。例えば、レポートを出したり、課題を出したりすると、すぐに双方向でリアクションができるのです。大学も多いと100人くらいの学生がいても細やかな対応が可能というところがあるかなと思います。

(下鶴市長)

ありがとうございます。津曲委員は、いかがですか。

(津曲委員)

まず、オンラインだと、ディスカッションの回数が確実に少なくなります。その積み重ねの中で出てくる解決策などが、薄くなる可能性があります。全体が見えず、画面のところしか見えないので、他の人の表情が全部捉えられず、何か言いたいなとか、不満があるなとか、その人の表情を見て、そこからインスピレーションが働くような、気付きの部分が下がるということは、非常にありますね。

加えて、会議は後半になると、早く終わりたいなというような感じで、終了に向けて逃避し始めますから、ディスカッションを積み重ねることをギブアップして、次の会議に行きましょうとなってしまいます。その結果、出てくる結論が意外なほど短絡的なことと、その場での解決があまり濃くない形でクローズしてしまうことが多く、これは、割と一般的に他の会社でもそうだという話はよく聞かれます。特に気付きが弱いので、新商品開発などには向いてないと思います。やはり、それはテーブル上で、沈黙の時間も含めて、じっくりディスカッションをしたり、気付いて誰か呼んでくるとか、本を持ってくるとか、そのようなことができないですね。これから、そういうふうになっていくかもしれません。オンラインの中では、意外なほど少数意見が反映されずに、黙ってしまうタイプが多くなるので、深みなどをどうするかという点は今、感じる課題ですね。

(下鶴市長)

確かに、先ほど申し上げましたが、特に年齢層が下になればなるほど、その度合いは強くなるのかなと思っています。これが、それこそ学者さんであれば、それぞれ皆さん意見を出されるのですが、大学生のゼミや、もしくは、高校・中学校・小学校のグループワークのような、知恵を出し合って気付きを得ていくという部分では、やはりリアルの部分が必要なのだろうと、お話を伺って感じる次第です。

(津曲委員)

ディスカッションができる、できないというか、ワンウェイトークで終わっていることが多くて、特定の人が話して聞くというような感じになり、皆でバズセッションをしているという雰囲気はあまり無いですね。それで、だんだんと引いてしまい、聞く人と話す人とが分れてしまって、そろそろ時間ですねということが結構あります。

(下鶴市長)

ディスカッションは難しいですね。

(小栗委員)

学校はどうかわかりませんが、大学で多用するのは、ブレイクアウトという少人数のグループトークです。3、4人の少人数で、例えば事前にテキストを読んだり、何か語りたいたいということを持って、知らない人の中でもうまくアイスブレイクをしながら行くと結構良いです。大勢人数だと本当に限界があります。

(下鶴市長)

そうですね。共通のテーマ、理解を、あえて少人数で行う工夫というのはあるのでしょうか。桃木野委員から何かありましたらお願いします。

(桃木野委員)

教育の情報化におけるGIGAスクール構想ということで、個別最適化されている資質能力が、一層確実に育成できる教育環境にされていくことは、情報の偏在化がなくなり、誰でもアクセスできるので、本当に素晴らしいなと思います。例えば、今まで中学受験では、首都圏と鹿児島とでは学習塾にも差があり、現実に鹿児島から首都圏の中学校を目指すことは、かなり困難だったと思いますが、オンラインで対応できるようになれば、鹿児島にいても首都圏あるいはアメリカ、イギリスといったところでも、よりチャレンジできるだろうなと思います。ですので、情報の偏在化をなくすという意味では、非常にこのGIGAスクール構想は進んでほしいと思います。我々弁護士の業界も、今は裁判例や専門書を全部インターネットで見ます。そして、今、裁判自体が、ほぼWEB会議になってきていますので、裁判所に行く必要がないわけです。実は、例えば沖縄のリゾート地にいても、あたかも東京地方裁判所に出ているように、背景さえ変えればいいわけですから、情報の偏在化をなくすという意味では、ぜひ推進していただきたいと思います。

しかしながら、誰でもアクセスできるということは、より頑張る人がより優位に立つことだと思うのです。個別最適化と言っても、結局それを使う若い人たちの意欲、能力、そしてルールを守るというところが、きちんと育まれていかないといけないだろうなと。誰でもアクセスできるわけですから、24時間戦い続ける人がやはり優位になると思います。しかし、今の若い人は、土曜、日曜は休んで、仕事が残っていても17時になったら帰るという人が多いと思います。そういうマインドでは、逆に取り残されてしまうのではと思うのです。遊びや趣味も大事ですが、生きるために何をすべきなのかということ、若いうちから自分なりに理解しなければならぬと思います。忙しい方々は、遊びがなく、土日はないかもしれませんが、それが不幸なのかというと、不幸ではない。不幸な方も一部いるかもしれませんが、そのあたりのマインドというものも若いうちから変えておかないと、機会を与えられても、それを利用できる能力、意欲がないのでは、本末転倒になると思います。バブル時代の24時間戦えますかというマインドになれとは言いませんが、そういうマインドがないと、情報が均一化になる中で勝ち抜けないと思うのです。

また、もう一つは情報モラルの話ですが、昨今は、SNSで気軽に、例えば役所の機密情報、個人情報などをインターネットにアップロードして、各自治体で懲戒処分あるいは地方公務員法違反で懲役刑になる人が頻発しています。また、共有ソフトを使って、違法ダウンロード、違法アップロード、著作権侵害を、耳にしているにも関わらず、堂々とやるわけです。やはり、自分のルールを社会にあてはめる人が、増えているのだろうと思います。そのあたりのルールを若いうちから教えておかないと、これだけ膨大な情報を勝手なルールで使ってしまい、結局、違法ダウンロードなどの犯罪行為に手を染めてしまう方向に行きかねないと思うのです。意欲、能力を育て、情報をいかにルール通りに守っていくのかを教えなければならぬと思います。

(下鶴市長)

ありがとうございます。最初に出ましたけれども、やはりITはツールなのだなと、そ

して今お話を伺って、キャリア教育は大事だなと思いました。将来どういう働き方をしたい、何になりたい、そのための学びを得ていくために、ITを活用して、より効率化をしていくという中で、「馬を水辺に連れて行けても水を飲ませることはできない」ということわざがありますが、たぶん、そういうことなのだろうなと思います。ですので、ぜひここは、アナログ的なキャリア教育とも結びつけて、学ぶ意欲を高めていく取組が必要ということを実感しました。

また、情報モラルに関しては、むしろ桃木野委員からありましたように、法的なところが絡んでくるだろうと思っていて、権利侵害の話もありましたけども、民事上の賠償責任を負いかねないような事例もありますので、どういう情報を出して良くて、出してはいけないのかということも、これからは、より取り組む必要があるだろうと感じた次第です。

それでは、立元委員からよろしくお願いします。

(立元委員)

私からは、二つほど意見としてお話ししたいと思います。

一つ目は、オンラインについて、私自身の経験則ですが、オンラインの利点は、一方向性の情報発信のときにだけ発揮されるということが私の個人的な意見です。いろいろな研修の場、講演を聞く場がありますが、今は、オンラインが進んだことによって、一方向性の研修会や講義などは、自宅で聞けるということが一番メリットと感じています。

一方、私に関わっている学会の中で、若手の医師が医学研究を作る、何かしら自分のテーマを作って、それに向けてどういうふうなプログラムを作ればその研究が成り立つか、ということを支援するワーキンググループがあります。その中で、3、4人のグループを作って、一晩中話し合いをして作るということがありまして、以前は対面で行っていたのを、コロナ禍になってこの2年間オンラインでしていますが、全然、医学研究の内容が成熟しないのですね。対面と全く同じことを行っているのですけれども、この2年間は成熟度がとても低くなっているのです。オンラインは、何かをみんなでまとめて作成する、とても熟した形に作成するときには、なかなか難しいと思っています。ですので、学校の教育現場の中でも、オンラインが有利になるのは、今回のコロナ禍のように対面での授業がどうしても難しい場合に限られるのかなと、基本的には、対面の方が良いのかなと思っています。

もう一つは、ICT全般の中で一つ気になることがあります。特別支援学級の中の、いわゆる情緒クラス、発達障害のお子さんたちのクラスにおけるICT活用について、何かしら研究などが進んでいるのかということです。彼らは、視覚から入る情報の方が理解しやすい、文字で訴えかけられても分かりにくいということが、クラスを分けている大きな理由でもあるので、ICTを活用する中で、彼らにとってのメリットはとても大きいと思います。その部分について、教育委員会や、全国的な研究として進んでいるのかが気になっているところですので、それを教えていただければと思います。

(教育部長)

GIGAスクールにおける特別支援教育との関係ですけれども、実は、このICTを教育にということは数十年前から教育に入っていました。その当初から、実を言いますと、特別支援教育の中でのICTの利点と申しますか、立元委員がご指摘されたような部分は期待されておりまして、研究もその当時からずっと進んでいるのではないかと考えて

おります。現在も、特別支援教育に携わる先生、あるいは一般的な教室の中での特別支援教育に関する活用などについては、教育委員会としても非常に大事だと思っております。特に、先月、9月だったでしょうか、中央教育審議会でも話題になったようですが、今、一つの学級の中に、例えば、発達障害の子どもさんや、不登校傾向の子どもさんがいらっしやったり、最近ではギフテッドと呼ばれる、ある一部の能力が非常に高い、そういった様々な子どもさんたちがいる中で、一人ひとりに合った授業をするということが、これからの方向性でございます。ですので、特別支援教育でのICTの研究というのは、教育委員会も非常に大事にしたいと思っておりますし、そういった形で普通教室においての活用にも結びつけていけたらと考えておりますので、今日の委員の皆様のアドバイスを生かしながら、進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

(立元委員)

ICTを使うことによるもう一つの利点は、再現性ということだと思っておりますね。何かを作ってそれを再現することは、もちろん一番得意とする分野だと思っておりますので、例えば、発達障害のお子さんたちに道徳などを教えるときに、何かしらそういうツールが開発されるといいのになと思っております。

あともう一つ、成育基本法の中でも、性教育が教育基本法と被る部分と言われているのですが、性教育は、学校の先生方が直接しづらい分野かなと思っておりますので、そういうところも何かしらプログラムやツールができると、ICT活用しやすいのかなと個人的には思っているところです。

(下鶴市長)

性教育にしても、特別支援教育にしても、特に特別支援教育に関しては、優れた教材や教授法などを県等々と検討、情報交換しながら行っていただければと思います。

それでは杉元教育長から、お気付きの点がありましたらお願いします。

(杉元教育長)

本市は、先ほど津曲委員からもありましたけども、端末の整備については、先ほどの資料3でお示ししたとおり90%で、今年度中に100%を予定しております。実は、地財措置の関係では、鹿児島市は全国でも高いレベルの端末の整備をしておりましたけれども、GIGAスクールの前倒しということで、少し重複してしましまして、年度内の整備が遅くなっていることをご理解いただきたいと思います。

また、先生方は、校務用のパソコンを1人1台持っております、その中には校務支援ソフトが入っております。また、See-Share-Awareの活用を通して、子どもたちへの教育場面以前に、先生方はそのツールの中で、デジタルの恩恵という体験はできているので、そういう部分は、モチベーションとしてもっていききたいと。

ところが、本県の場合は、だいたい15～16%の先生が毎年入れ替わるという人事異動ですので、私どもは、他の市町村の教育委員会とも連携しながら、本市には有能な人材がおりますので、研修にも積極的に派遣したり、オンラインで行ったりしながら、いずれは、その方々が本市に来られるという前提で、取り組ませていただいております。そういう意味では、今ある研修を通じて、また、そういった市町村を越えた研修にも、本市として積極的に関わっているということをご理解いただければと思っております。

なお、今まで出てきました中で、脳科学の知見ということも、デジタルが進む一方で、なかなか我が国では、意外にあまり議論されてないのですけども、海外はかなり並行して研究されている一方で、脳科学の気付きや、学習の定着、あるいは脳活動の前頭葉がどうという反応をしているのかということが、意外と並行して進んでいないところが、我が国の議論での少し不安なところで、今、デジタル教科書がいよいよというところで、その知見も少しずつ浮かび上がってきている状況であります。

あと、GIGAスクールの最終的なものは今までもありますが、色々な専門的な人材が、どう教育に関われるかと。これも教員免許法がある関係で、そういう方々が授業をしても、授業にならないという滑稽なシステムがありますので、国の教員免許法や、学級の編制を決めている義務教育標準法など、そういう大枠のところから、同時に見直しが今後図られていかないと。ICTを活用した教育においては、今大きく経済産業省がリードしている部分がございますけれども、経済産業省が言っているのは、動機づけの部分なのですね。将来の仕事に出会う場面をどう学校教育の中で作り上げるのかと。そのことの意欲をもって、学習全体のエンジンにしていこうという発想があるようではございますけれども、そういうところに、今、文部科学省の方が少し遅れを取っていると言いますか、リードしていただいているのは、実はそういう技術的な分野だけではなく、ソフト面を含めたところがございますので、しっかりと国の動向を踏まえながら、本市の恵まれた環境もぜひ生かしていきたいと思っております。

今まで市長をはじめ、各委員の皆様から出てきました、プラスとマイナス面を含めて、学校の先生方が取り組みやすい、本当にコロナ禍ということでのGIGAスクールの前倒しでしたけれども、不幸中の幸いというのは、せざるを得ないという環境ができたということは極めて大きく、学校の様子を聞きますと、学校の中で先をいく先生方が、負の同調圧力の中、自分だけでもやってしまうとということもありました。私たちもはっきりと、できる先生からやってくださいということを出せたのもこういう環境でしたので、メリットとしては、今後大きく学校現場にも反映されていくと思っております。

今日の会議における市長をはじめ各委員の意見を踏まえながら、今後もデジタル化の推進の中で、子どもたちの感性が同時に培われるような、大きなテーマですけれども、しっかりと向き合っていきたいと思っております。

(下鶴市長)

それでは、今日は10月1日に民間から着任しましたCIO補佐官も出席をしておりますので、ぜひ、ICTの立場からコメントをお願いします。

(久保田CIO補佐官)

10月1日付でCIO補佐官に着任しました久保田でございます。よろしくお願いたします。

先ほど話の中でオンラインという言葉がありましたが、私の経験談をお話させていただくと、やはり、良い面と悪い面があると思っております。

例えば、良い面ですと、一対一のコミュニケーションが非常に取りやすくなったりしておりました。私は会社に属しておりましたので、例えば、会社の上司や、もっと上の人なども、割とフランクにZoom予約をして、ミーティングができる。時間や場所なども、階層にとらわれずにコミュニケーションできるということは良かった点だと思っております。

これ以外にもいろいろとありますけれども。

逆に、先ほど出ていましたが、コミュニケーションが取りづらくなった、特に、若い世代がなかなか発信できなくなったという課題が出てきました。これに対して、会社で行った施策としては、1 on 1（ワン・オン・ワン）の取組をなさйтеということがありました。管理職に若手と必ずコミュニケーションを定期的に一定時間取りなさいというものです。そこで、課題や思っていることを拾い上げて、それを施策に生かしていきなさい、チームの統率に生かしていきなさい、ということを行っていました。

やはり、新しいデジタルの活用においては良い面と悪い面が生じると考えます。良い面を生かしつつも、悪い面を補う施策を組み合わせることで、対外的な効果が出るような取組ができればと思っております。

（下鶴市長）

C I O補佐官が着任しましたし、教育現場の皆さんの声を聞きながら、このICTの活用を大いに進めていきたいと思っておりますし、また、これは冒頭でもありましたとおり、ユーザーである児童生徒、そして保護者の皆さん、その他民間の皆さんとも知恵を出し合いながらやっていく部分だと思っております。

そして、もう一つは、やはりトライ・アンド・エラーな部分だと思っております、まずやってみることが大切だと思っております。ですので、ぜひ皆さんも、次回の会議以降もこういう面白いことあるよということがありましたら、お持ちいただければありがたいと思っております。

（小栗委員）

桃木野委員の発言を聞いて、少し触発された部分があるのですが、G I G Aスクールが出る前は、鹿児島市も情報教育の支援センターは、学校だけではなくて、社会教育や大人の学習を支援するセンターでもありました。学校に特化していくことは、時代の流れだとは思いますが、その一方で、学校の外の世代間格差や、デジタルデバイドという問題をどう考えていけばいいのかなとずっと考えていました。桃木野委員がおっしゃったように、オンラインの使用における負の部分がありますよね。不正ダウンロードなどは、学校の問題ではなくて、社会の問題である。結局、子どもたちは学校でいくら学んだとしても、いったん学校を出てしまうと、社会の一員で、そういったものに常にアクセスできます。したがって、これは、学校の中でルールを教えるという部分だけではなくて、社会の中で、この問題を大人自身もどう学んでいくのかということ、両方セットで考えていかないと、なかなか学校だけに閉じていくと難しいのではないかと。とりわけ、子どもたちがデジタルを学んでいくと、若い保護者であればついていけるかもしれませんが、知識や経験にギャップが出てくると思うのです。子どもたちの方が先んじてしまうと、今度は、大人が逆に注意ができなくなる。そういう世代間格差や、うまい知の伝達、その相互作用をどう考えていくのかということが重要な教育課題ではないかなと思っております。

（下鶴市長）

ありがとうございます。おそらく、社会全体の学び直しの観点になるのだろうと思います。学校でルールを学んでも、社会の規範が違えば、当然その規範に左右されるわけで、それこそ、匿名誹謗中傷をして、身元特定されたら、結構な年の方々がしているという事

例も多く見られるので、それは学校という閉じた空間だけではなくて、社会全体で、リカレントに近いところも含めて、考えていかなければならないところなのだろうなという気付きをいただいたところです。

それでは、他になれば、事務局から何かありませんか。

(政策企画課長)

次回の総合教育会議の開催時期は、1月頃を予定しておりますが、詳細につきましては、改めてご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 閉 会

(下鶴市長)

他になれば、意見交換をここまでとさせていただきます。

それでは、本日の会議はこれで終了いたします。ご協議いただき、ありがとうございました。